

NO.172 2026/2

kaihou **ISHIKAWA**

土地家屋調査士

ごあいさつ
本会だより
部会だより
支部だより
新入会員に聞く
Information



石川県土地家屋調査士会



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。



新年のごあいさつ

石川県土地家屋調査士会
会長 有川 宗樹

石川県土地家屋調査士会会員の皆様および関係者各位に、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。皆様が穏やかに新年を迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。

令和6年能登半島地震の発災から2年が経過しました。能登地方では公費解体が計画どおり進み、昨年10月末をもって完了したとの発表がありました。これは復旧・復興に向けた着実な成果である一方、被災地の現状はいまだ元の生活には程遠く、改めて大規模災害の恐ろしさを痛感しております。

被災地の皆様が、困難な状況の中で歩みを進めておられる日々に、心から敬意を表します。

発災以降、我々石川県土地家屋調査士会は、各種相談会への参加や、罹災証明書交付に必要な住家被害認定の現地調査への協力などを通じ、国民生活に寄与するよう努めてまいりました。また、関係各所との協議を重ねながら、支援活動を継続してきたところです。

特に金沢地方法務局とは、輪島支局において、石川県司法書士会と共に登記相談会を開催いたしました。さらに、七尾支局での登記相談会には、七尾支部会員が延べ15回にわたり参加し、これらの取り組みに対し、金沢地方法務局長より感謝状を賜りましたことは、誠に名誉なことでもあります。

現在も被災地では、住まいの再建や事業再開など、暮らしやなりわいの再生が段階的に本格化する見通しであり、これに伴い輪島支部および七尾支部管内では業務が増加しております。会員数に対して業務量が極めて多い状況にあり、迅速かつ的確な業務処理が大きな課題となっています。

また、液状化に伴う側方流動により境界が不明確となっている金沢市、羽咋市、かほく市、内灘町では、土地境界再確定の加速化に向け、国・県・市町が連携し、専門家として土地家屋調査士の参画、さらには全国からの応援体制も見込まれています。内灘町および金沢市粟ヶ崎地区では、約1.4km²のエリアについて、石川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会が地籍調査を受託し、短期集中で取り組まれることとなりました。

土地家屋調査士の被災地における活動が注目されている今こそ、会員相互の連携と協力のもと、専門職としての責務を着実に果たしていくことが重要です。会員の皆様には、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

今回の震災を通じ、土地家屋調査士として、建物表題登記の重要性を様々な観点から再認識いたしました。政府の「規制改革推進に関する答申」においても、防災・減災の観点から「未

登記建物の解消」が示されており、建物表題登記の義務について、より一層広く周知していく必要があると感じています。

また、日常的に境界確認を積み重ね、筆界を明確にすることが権利関係の明確化につながり、迅速な復旧・復興に資することも併せて伝えていきたいと考えています。

災害の有無にかかわらず、所有者不明土地問題は引き続き大きな課題であり、名義人表示変更登記の義務化など法整備も進められています。我々は新たな法制度を正しく理解するとともに、財産管理人制度や相続土地国庫帰属制度についても研鑽を重ねていく必要があることを、改めて自覚しなければなりません。

さて、去年は会費の値上げにつきまして、会員の皆様から多くのご意見をお寄せいただき、深く感謝申し上げます。物価上昇、会員数の減少、日調連会費の値上げといった状況を踏まえ、引き続き会務の改善に努めてまいります。

石川県に限らず、全国的に会員数は減少傾向にあります。一方で土地家屋調査士試験の出願者数は増加しています。先人たちの努力が現在の礎となっているように、我々もまた次世代の礎を築いていかなければなりません。

会費の値上げは、会にとっても会員の皆様にとっても大きな課題ではありますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年も、土地家屋調査士制度の発展と各種施策の円滑な実施に向け、役員一同、力を合わせて取り組んでまいります。

結びに、会員の皆様並びに関係者各位のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。



新年のごあいさつ

金沢地方法務局

局長 今井 唯市

あけましておめでとうございます。石川県土地家屋調査士会会員の皆様におかれましては、新年を穏やかに迎えられたことと心からお慶び申し上げます。

令和6年能登半島地震から2年、奥能登豪雨から1年3か月が経過し、昨年12月には石川県内の公費解体がおおむね完了するなど、復旧・復興に向けた取組が着実に実施されています。

金沢地方法務局としても、令和6年に実施した輪島市（朝市地区）などの公費解体・撤去の加速化のための職権滅失登記などに引き続き、昨年から、被災者の負担軽減のため、全国の法務局・地方法務局の協力も得ながら、公費解体された建物の職権滅失登記を実施するなど局を挙げて取り組んでいるところです。

石川県土地家屋調査士会会員の皆様には、被災者や地方自治体に対する各種の支援に加え、当局七尾支局や輪島支局における被災者向けの相談会に対応していただくなどの御支援もいただいていることに改めて感謝申し上げます。

さて、昨年6月13日に閣議決定されたいわゆる「骨太の方針」などの各種の政府方針において、民事法務行政に関する取組が多く取り上げられており、相続登記の義務化を始めとする不動産登記情報を最新化させる制度について国民に定着させることや、法務局地図作成事業について令和7年度からの新整備計画に基づき推進することなどが求められております。

法務局としては、所有者不明土地問題への対応は政府の最重要課題の一つであると受け止め、これら各種制度を着実に実施して定着させるとともに、本年2月2日から始まる所有不動産記録証明制度や本年4月1日から始まる住所等変更登記の義務化など新たに始まる制度にもしっかりと対応していく必要があります。

災害からの復旧・復興や所有者不明土地問題などに適切に対応していくためには、「不動産の表示に関する登記及び土地の筆界に関する業務の専門家」としての土地家屋調査士の皆様に、その専門的知見と豊富な経験を發揮して御協力いただくことが何より重要と考えておりますので、本年も特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、表示登記制度の充実・強化、各種施策の適正円滑な実施のため、私ども法務局職員も一層努力していく所存ですので、今後とも、御支援、御協力をお願い申し上げますとともに、石川県土地家屋調査士会のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

日本土地家屋調査士会連合会

常任理事 石野 芳治

新年を迎えるにあたり、まずは能登半島地震により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

発災から二年が経過した今も、避難生活を余儀なくされている方々や、再建への道筋が見えないまま新年を迎えられた方々がいらっしゃることを思うと、決して平穏な日常が戻ったとは言えない現実を、改めて強く感じております。

昨年の今頃は、未曾有の災害を現実として受け止めることすら容易ではなく、時間の経過とともに、少しずつ状況を理解しながら歩みを進めてきた一年であったように思います。現地に足を運ぶたびに、発災直後から残る風景と、着実に進みつつある復興の姿が同時に存在していることを実感しています。

一方で、道路や生活インフラの改善、更地が増えていく状況など、公費解体をはじめとする取り組みが、確実に前へ進んでいることも感じられるようになってまいりました。復興の歩みは決して一足飛びには進みませんが、一つ一つの積み重ねが、次の段階へとつながっているものと考えております。

昨年度、私は連合会常任理事として、皆様のご理解と後押しをいただきながら、能登の復興支援に関わる業務に携わってまいりました。

特に、公費解体を進めるための滅失調査業務につきましては、多くの関係者のご尽力により、復興の基盤づくりに一定の役割を果たすことができたものと感じております。改めて深く感謝申し上げます。

今後は、復興の次の段階として、地籍の再調査が本格的に進められてまいります。

土地の境界や権利関係を明確にすることは、住まいの再建やまちづくりを進めるうえで欠かせない重要な取り組みであり、我々土地・建物の専門家が担うべき分野であります。

我々土地家屋調査士は、これまで平時において通常業務を通じ、国民生活の基盤を支えてまいりました。そしてこの有事の今、復興という局面においてこそ、その専門性と責任が強く求められているものと考えております。

一つ一つの業務に誠実に向き合い、能登の未来につながる仕事を積み重ねていくことが、我々石川会の会員に課せられた使命であると信じています。

本年も、連合会は石川会とともに歩み、全国の仲間と力を合わせながら、能登の復興と石川の発展に向けて全力で取り組んでまいります。

この一年が、復興の確かな前進を実感できる年となることを願い、新年のご挨拶といたします。



新年のごあいさつ

石川県土地家屋調査士政治連盟
会長 丸田 三智雄

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

平素より石川県土地家屋調査士政治連盟の活動に対し、格別のご理解とご支援を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

まず初めに、一昨年の能登半島地震により犠牲となられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。今なお厳しい環境の中での生活を余儀なくされている方々が多くおられ、地域の復旧・復興は道半ばであります。寒さの厳しい季節を迎える中、被災地の皆様のご健康と安全が守られますよう、切に願っております。

今回の地震に際して、土地家屋調査士の役割・有用性を広く理解して、土地家屋調査士を活用していただくことに、石川県土地家屋調査士政治連盟の役割があります。

今年度は震災復興が本格化し、会員の皆様には忙しい年になると思われませんが、石川県土地家屋調査士政治連盟として、地方議員の方々に勉強会等を開催し、地震に関する境界問題を始め、狹隘道路・所有者不明土地問題等、直接対話することで、議員の方々には、より一層境界に関しての理解を深めてもらいたいと考えています。

本年は、国政を担う衆議院選挙に加え、地域の舵取りを担う知事選挙・市長選挙が相次いで実施される、極めて重要な節目の年となっております。国・県・市の三層にわたる選挙が重なることで、私たちの暮らしや地域の将来に直結する政策の方向性が大きく左右されることとなります。

土地家屋調査士政治連盟は、個人の思想信条や政治理念を問うて成り立つ団体ではありません。あくまで土地家屋調査士制度の充実発展を期するために同一の行動を盟（ちか）い合う共同体なのです。一人一人が参加することこそ、政治を動かす源であることをご理解いただき、一層のご協力をお願いいたします。

結びに、本年が皆様にとりまして健やかで実り多き一年となりますよう心より祈念申し上げます、新年のご挨拶といたします。



新年のごあいさつ

公益社団法人
石川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
理事長 柿島 真明

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。旧年中は当協会の運営に格別のご愛顧と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

一昨年のお正月に発生した令和6年能登半島地震から、二度目の新年を迎えました。被災地では復旧・復興に向けた歩みが着実に進められておりますが、今なお困難な状況にある方々に心よりお見舞い申し上げます。

能登半島地震で発生した液状化による土地の側方流動の被害を受けた地域では、住民の皆様のご財産保全や復旧事業を阻む大きな壁となっております。

こうした事態を受け、国土交通省、法務省、石川県、および被災自治体でプロジェクトチームが発足し「土地境界再確定加速化プラン」が策定されました。これは、災害復旧の前提となる境界の再確定を迅速に行うための極めて重要な指針であり、当協会は、この被害区域における地籍再調査事業の先頭に立つことが求められています。

本年度は、県内の土地家屋調査士に加え、全国からの応援も仰ぎながら、一日も早い地域の再生のために、このプランを完遂しなければならないという決意を新たにしております。

本年の干支は「丙午（ひのえ・うま）」です。午は力強く前進する勢いを象徴します。この勢いをもって、目の前の課題を一つひとつ解決し、石川県の確かな復興の道を、我々土地家屋調査士が総力を挙げて切り拓いていく一年としたいと存じます。

結びに、本年が皆様とご家族にとりまして、希望に満ちた健やかで実り多き一年となりますことを心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。





本会だより

令和7年度

中部ブロック協議会 定時総会

令和7年7月4日（金）、中部ブロック協議会定時総会が三重県津市の「ホテルグリーンパーク津」にて開催されました。当番会会長のあいさつに始まり、活動報告、審議事項の承認と無事に総会は行われました。続いての式典では、名古屋法務局長表彰があり、当会より有川宗樹会員、沖田洋昌会員が表彰を受けられました。誠にありがとうございます。

翌日は各部に分かれての分科会が行われ、各部とも活発な議論がかわされました。出席した理事一同、有意義な情報、意見を精査し、今後の会務運営に活かしていきたいと思っております。




部会だより

各部活動報告

今年度より総務部長を仰せつかりました森です。着任以来、その守備範囲の広さと責任の重さを肌で感じ、身の引き締まる思いで日々を過ごしております。

現在、総務部が優先課題として取り組んでいるのが、「災害時緊急連絡網」の再構築です。令和6年能登半島地震では緊急時の連絡網はあったものの、あまり機能していなかったと聞いております。万一の際に会員の皆様の安否確認や被災状況の把握を迅速に行う体制づくりが不可欠です。円滑な運用に向け、連絡網整備にご協力をお願いいたします。

また、本年度は本会事務局員の退職を見据え、職員が2名増員されました。退職後の新体制が円滑に進むよう事務局と密に連携し、事務フローの効率化や会員サービスの向上に努めてまいります。

不慣れな点多くございますが、理事、総務部員及び事務局と連携し、会員の皆様が安心して職務に邁進できるよう、微力ではございますが、尽力していきたいと考えています。会員の皆様にはあたたかい目で見守っていただけると幸いです。今後とも、よろしく願いいたします。

《総務部》



部長
森 尊史



財務部では、最重要課題として会費値上げを伴う会務運営の見直しに取り組んでまいりました。皆様には会費に関するアンケートにご協力くださいます。まことにありがとうございます。

第1回アンケートでは、できるだけ簡潔に本会の財務状況をお伝えし、皆様のお考えをお聞きしました。第2回アンケートでは、皆様のご質問への回答と参考資料を添付し、具体的な会費案についてお伺いしました。そして先日、最終案をご提示いたしました。

執行部は「値上げありき」で検討を開始したわけではありません。現在実行可能な経費削減を徹底し、皆様のご意見も参考に値上げ回避の方法を模索しましたが、残念ながら会費値上げはやむを得ないと判断した次第です。

皆様との情報共有の方法、ご意見ご質問への回答については万全とは申しません。ただ、会費という重要事項について、執行部からの一方的通知ではなく、少しでも皆様と相互理解をしたうえで最終判断をいたしたく、このような方法を選択しました。

私自身、一会員として会費値上げが嬉しいわけがありません。しかし、執行部の立場で今後の会務運営や将来の役員の負担、他会、他土業及び関連機関との関係性を考慮すると、現時点でこの判断は妥当であると信じております。

会員の皆様にはご負担をおかけしますが、ご理解を賜りますよう何卒よろしく願い申し上げます。

《財務部》



部長
中 康光

- 6/23 法務局との打合せ
- 7/ 4 中部ブロック協議会総会（ホテルグリーンパーク津）
- 7/ 5 中部ブロック協議会担当者会議（ " ）
- 7/ 9 第1回業務部会
- 11/28 中部ブロック協議会研修会（福井フェニックスプラザ）
- 11/29 中部ブロック協議会担当者会議（ " ）

登記処理が円滑・迅速に行われるように法務局との打合せを行っていきますので、『業務に関する相談等報告書』を活用しご意見をお寄せください。今後とも皆様のご理解とご協力を宜しくお願い致します。

《業務部》



部長
藤島 信一郎

- 5/ 9 中部ブロック（連合会）新人研修会打合せ（愛知会）
- 7/ 4 中部ブロック協議会総会（ホテルグリーンパーク津）
- 7/ 5 中部ブロック協議会担当者会議（ " ）
- 7/ 9 第1回研修部会
- 9/12 石川会新人研修会（ガイダンス）
- 9/21 日調連新人研修会（東京ドームホテル）
- 9/22 日調連新人研修会（ " ）
- 9/25 第2回研修部会
- 10/ 2 石川会新人研修会
- 10/ 3 石川会新人研修会
- 11/21 日調連ウェブ研修会
- 11/28 中部ブロック協議会研修会（福井フェニックスプラザ）
- 11/29 中部ブロック協議会担当者会議（ " ）

《研修部》



部長
角田 之尚

オンライン研修システム（manaable）への登録および活用のお願ひ

会員の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より本会の研修事業に対し、多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日本土地家屋調査士会連合会では、昨年よりオンライン研修システム「manaable（マナブル）」を活用した研修を進めております。

manaableは、従前のeラーニングのシステムの問題であった操作性や利便性が改善され、時代に合った研修システムになっており、登録により中央の研修や他会の研修にも参加しやすくなります。アーカイブされた過去の研修の視聴も可能で、自己研鑽にも大変有効です。

しかしながら、本会における現在の登録率は約33%に留まっており、他県の登録率が60%を超えている現状と比較しても、非常に低い水準にあります。今後、本会の研修もmanaableを活用することで、限られた予算の中でより効率的かつ質の高い研修機会を提供したいと考えており、会員の皆様お一人おひとりのシステム登録が不可欠です。

システム導入の背景とメリット

1. 経費の削減と効率的な運営

会予算の減少に伴い、会場費や運営経費の削減が急務となっています。オンライン研修も併用することで、持続可能な会運営を目指します。

2. 事務局の負担軽減

今後、会場参加型の研修を開催する場合においても、本システムを用いた入退出の記録管理を行う予定です。これにより、事務局職員の業務負担を大幅に軽減し、より迅速な単位管理が可能となります。

3. 全国的なネットワークへの対応

近年、他県の土地家屋調査士会においても同システムの導入が加速しています。登録を済ませることで、他県会が主催する広域的な研修への参加も容易になります。

登録に関するサポートについて

本稿に、昨年10月22日に案内したウェブ研修会に関するメールに添付してありました、登録方法に関する資料（QRコード）を再配布いたします。お手隙の際に登録手続きをお願い申し上げます。

manaable
登録マニュアル（PDF）



なお、「操作方法が分からない」「登録が困難である」といった不安をお持ちの会員様が多数いらっしゃる場合は、研修部として登録をサポートする機会を設けることも検討しております。

時代の変化に合わせた研修体制の構築に向け、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



manaable
ログイン画面

- 5/14 石川高専訪問（寄附講座について）
- 7/ 4 中部ブロック協議会総会（ホテルグリーンパーク津）
- 7/ 5 中部ブロック協議会担当者会議（ " " ）
- 10/10 石川高専寄附講座
大星副会長に「土地家屋調査士」について講義していただきました
- 11/ 6 金沢大学寄附講座打合せ（zoom）
- 11/28 中部ブロック協議会研修会（福井フェニックスプラザ）
- 11/29 中部ブロック協議会担当者会議（ " " ）
- 12/ 9 金沢大学寄附講座
- 12/16 金沢大学寄附講座 山村会員に「土地①」を講義していただきました
- 12/23 金沢大学寄附講座 木内支部長に「土地②」を講義していただきました
- 1/ 6 金沢大学寄附講座 大星副会長に「建物」を講義していただきました
- 2/10 金沢大学寄附講座 有川会長と山村会員に「職業講話」をしていただきました

《広報部》



部長
沖田 洋昌

今年度社会事業部では、本会への電話無料相談はじめ、地震境界対策委員会による相談・令和6年能登半島地震による土業団体協議会の各地での無料相談会・法務局輪島支局で開催された司法書士との合同相談会などがあり、皆様のご協力により調査士会として参加でき、事業がおこなわれました。ありがとうございました。

相談会は時間の経過により、相談内容が変化してきています。未だその数は減ることはなく、建物表題変更や、隣地との境界についてなどの他に、最近奥能登方面の方からは、調査士を紹介してほしいとの案件も増えてきました。今後もよろしく願いいたします。

電話無料相談に関しても、令和6年は113件、令和7年は134件と事務局での対応も事務作業に支障をきたすほどとなっております。そのため今後皆様をお願いできるような形を思案しているところです。どうぞ皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

《社会事業部》



部長
平石 ゆかり



支部だより



支部長
森下 康平

金 沢 支 部



金沢支部では、昨年と同様に恒例でありました夏のビアパーティーを7月25日に開催いたしました。今年は例年のANAのビアガーデンから泉野町の結婚式場ディスティノーノさんを利用して家族や補助者を合わせて66名の参加と、室内のシュラスコで支部会員の懇親を深めることができました。昨年の室外でのビアパーティーではなく涼しいところでの開催を検討してほしいとの要望から室内での開催にしました。

令和7年度は能登方面のバス旅行も計画しておりましたが、行楽シーズンに計画できず大変申し訳ありませんでした。どこかでは計画したいと思っていますので奮って参加していただきますようお願いいたします。



支部長
山崎 豊

小 松 支 部

令和7年小松支部では、猛暑のなか日々の業務に励む会員の皆さまの労をねぎらうべく、去る8月22日、欧風ビストロ・グリブにて懇親会を開催いたしました。

当日は会員17名が参加し、和やかな雰囲気のもと、美味しい食事と飲み物を囲んで、菅原博之会員の黄綬褒章受章を皆でお祝いするとともに、親睦を深めるひとときとなりました。

終始、笑顔と会話の絶えない和気あいあいとした会となり、会員相互の交流を改めて実感する有意義な機会となりました。

今後もこのような交流の場を大切に、会員同士が気軽に語り合える機会を継続して設けていきたいと思っております。





支部だより

七尾支部



支部長
木内 良純

震災から一年が経ち、令和7年4月18日、復旧により一部営業再開した和倉温泉のと楽にて、令和7年度七尾支部総会を例年並みに開催することができました。復興元年ということで七尾も公費解体や復旧事業が本格的に動き出し、登記業界も慌ただしくなり始めておりました。特に法務局に対し公費解体に伴う建物登記の一般相談が殺到し、七尾支局職員の相談対応が手に負えなくなるという状況になり、年明け早々に七尾支局の方から「調査士会で一般相談の対応協力をお願いできないか」との打診がありました。土地家屋調査士会七尾支部として地域災害支援の一つでもあり、また一般相談の殺到に伴い通常業務の遅延の解消にもなると考え、法務局登記相談会の協力に応じることにいたしました。相談会は2月～9月までの期間に月2回のペースで開催され、多くの支部会員に協力いただきました。11月には七尾支部に対し法務局首席・七尾支局長連名の感謝状も拝受いたしました。

そして最近の能登の傾向としましては、震災復旧に伴い登記業務が激増しており、地元の会員数では対応しきれない状況になっていると感じております。もうしばらくこの状況は続くのではないかと恐れ、石川会にはいろんな形での能登へのフォローを賜りたくお願い申し上げ活動報告とさせていただきます。



支部総会



感謝状



新入会員に聞く

*** 7つの質問 ***

- ①なぜ土地家屋調査士になろうと思いましたか？
- ②前職は何ですか？
- ③自分はどのような性格だと思いますか？
- ④趣味はなんですか？休日はどのように過ごしますか？
- ⑤あなたの健康法は何ですか？
- ⑥土地家屋調査士として今後の抱負をお願いします。
- ⑦調査士会への要望をお書き下さい。



金沢支部 大西 弘毅 (おおにし こうき)

- ①17年ほど前に土地家屋調査士に将来性を感じたことがきっかけです。
最初は土地家屋調査士とは知らず、測量士だと思っていました。(笑)
- ②某自動車会社の営業で10年ほど勤めておりました。
- ③基本は真面目で、好奇心が旺盛な性格かと思います。
(最新の知識や技術にいつも興味津々。)
- ④今は料理が趣味と実用を兼ねております。
休日も仕事しています。(笑) 息抜きはスマホの麻雀ゲームを少々。
- ⑤野菜をしっかり摂ることと、適度な運動です。
週一回程度水泳をしています。
- ⑥一日も早く一人前の土地家屋調査士になれるようにがんばります！
- ⑦特にありません。いつも良くしていただいております。



小松支部 北川 巧 (きたがわ たくみ)

- ①前職で数学を教えていたこともあり、「計算」や「図面」を扱う仕事に元々興味がありました。そんな中、私の師匠が、地域の方々に愛され、信頼されている姿を間近で拝見し、「私も先生のように、専門知識を持って地域社会に貢献できる調査士になりたい！」と強く憧れを抱いたのがきっかけです。
- ②高等学校の数学教師をしていました(金沢大学卒業後、遊学館高校にて勤務)。
- ③基本的には「控えめでおとなしい」性格だと思っていますが、周りからは「愛嬌がある」と言っただけのこともあります。決して前に出るタイプではありませんが、その分、一つひとつの業務や人との対話に対しては真面目に、丁寧に向き合うことを大切にしています。

- ④新しいことへの挑戦が好きで、最近はシッティングバレーボールに参加したり、半年間手話講座に通って手話を学んだりしています。また、仕事の効率化のためにAI（人工知能）の研究をしたり、動画編集をしたりするのも趣味の一つです。休日はこれらの活動や、麻雀をして心身ともにリフレッシュしています。
- ⑤「早起き」と「人との交流」です！週に一度の倫理法人会のモーニングセミナーに参加するために早起きを習慣にしています。朝から活動し、地域の先輩方と交流することで、気持ちも前向きになり、健康的な生活リズムを作れています。あとは、シッティングバレーで体を動かすことも良いリフレッシュになっています。
- ⑥現在24歳で、石川県内では最年少の土地家屋調査士だと伺っています。若さとフットワークの軽さを武器に、どんな現場でも積極的に経験を積んでいきたいです。また、元数学教師の経験を活かして、お客様にとって難解な境界や登記の話を、「日本一わかりやすく」説明できる調査士を目指します。師匠のように、地域に愛される存在になれるよう精進します！
- ⑦業務のデジタル化（DX）やAI活用など、新しい技術を積極的に取り入れるような勉強会や取り組みが増えると嬉しいです。若い世代として、そういった分野でも貢献できればと思っています。



金沢支部 辰村 勇輔 (たつむら ゆうすけ)

- ①前職でサラリーマンの嫌な所を山ほど経験し嫌気がさして辞めました。再就職先に測量屋を選択し、面接を受けたところ「うちは測量屋ではなく土地家屋調査士事務所だ」と言われ土地家屋調査士という仕事を知りました。働いてみると働き方が自分に合っていると思い、資格取得を目指しました。
- ②前職は自動車屋の営業マンでした。
- ③口と見た目ほど不真面目でもなく、どちらかというとも真面目な方だと思います。飲んだら不真面目。もうどうしようもない位。
- ④サウナと温泉が好きなのでよく行きます。下手の横好きですがカメラも好きです。休みの日は風呂桶とカメラを抱えて外出します。
- ⑤卓球です。心も身体も健康になります。
- ⑥お客さんや周りの方から信頼される土地家屋調査士になりたいです。師匠の武部土地家屋調査士をはじめ、色んな人に仕事を教わり育ててもらいました。いずれ私も弟子を取って次の世代の土地家屋調査士を輩出できるようになりたいです。
- ⑦いつも業務に集中できる環境づくりありがとうございます。

Information・事務局

登録（入会）

氏名	北川 巧	氏名	辰村 勇輔
登録番号	第 698 号	登録番号	第 699 号
事務所	〒923-0968 小松市村松町55番地 1	事務所	〒921-8013 金沢市新神田 3 丁目 5 番13号
(事) TEL	090-6277-6111	(事) TEL	076-256-3612
登録年月日	令和7年3月21日	(事) FAX	076-256-3619
		登録年月日	令和7年5月1日
法人名	土地家屋調査士法人 小林登記パートナーズ	法人名	土地家屋調査士法人 柿島事務所
法人番号	22-0003	法人番号	22-0004
事務所	〒923-0915 小松市細工町53番地 1	事務所	〒920-0348 金沢市松村 5 丁目 2 番地
(事) TEL	0761-23-1421	(事) TEL	076-267-1563
(事) FAX	0761-23-1435	(事) FAX	076-267-1565
成立年月日	令和7年6月18日	成立年月日	令和7年7月1日
社員	小林 大祐(代) (第 650 号) 小林 彦幸 (第 525 号)	社員	柿島 真明(代) (第 625 号)

登録事項変更

氏名	山田 政樹	氏名	紺井 清志
登録番号	第 685 号	登録番号	第 689 号
事務所	〒920-0267 河北郡内灘町字大清台135番地 1	事務所	〒927-0431 鳳珠郡能登町字宇出津山分 3 字 71番地27
(事) TEL	076-205-3788	(事) TEL	090-4323-2496
(事) FAX	076-205-7708	変更年月日	令和8年1月30日
変更年月日	令和8年1月13日		

会変更（兵庫会→石川会）

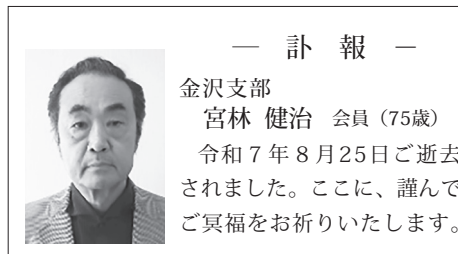
氏名	大西 弘毅
登録番号	第 697 号
入会年月日	令和7年2月10日

登録抹消（退会）

氏名 山口 晴樹
登録番号 第 553号
退会年月日 令和7年2月11日

氏名 宮林 健治
登録番号 第 485号
退会年月日 令和7年8月25日

氏名 高 良二
登録番号 第 480号
退会年月日 令和8年2月10日



図書蔵書一覧表

	図 書 名	著 者・発 行
614	徳島の地籍Ⅱ	徳島県土地家屋調査士会編
615	狭あい道路対策に関するガイドライン 「安心・安全で住み続けられる豊かな街づくりを」	公益社団法人石川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会（国土交通省ホームページより転載）
616	地図（わかりやすい表記登記実務）	金沢地方法務局
617	調べてみよう！！地面のボタンのなぞ	日本土地家屋調査士会連合会
618	「阪神大震災」全記録	神戸新聞総合出版センター
619	境界確認における測量誤差対応のポイント-既存座標 と実測値-	新日本法規出版
620	登記官からみた表題部所有者不明土地解消の実務 -所有者探索のポイントと探索後の対応-	新日本法規出版

事務局職員紹介！

萩原さんの後任としてお盆明けに仲間入りしました篠井有香（しのい ゆか）と申します。調査士会は聞き慣れない用語も多く戸惑ってばかりですが、早く仕事を覚えて、皆様のお役に立てるよう頑張ります。

昨年9月より入社しました竹端宏美（たけはな ひろみ）と申します。本年12月に加藤さんが定年退職されるので、後任を務めさせていただきます。まだまだ不慣れで至らぬことも多いですが、皆さまのお力となれるよう日々頑張っておりますので、どうぞよろしく願います。

会報 いしかわ 第172号

発行所 石川県土地家屋調査士会
金沢市新神田3丁目9番27号
TEL 076-291-1020
FAX 076-291-1371
<https://www.ishicho.or.jp/>

編集 広報部
発行日 令和8年2月
印刷所 株式会社 共栄
